



特254  
387

航空液體燃料國策

贈



始



燃料國策研究會

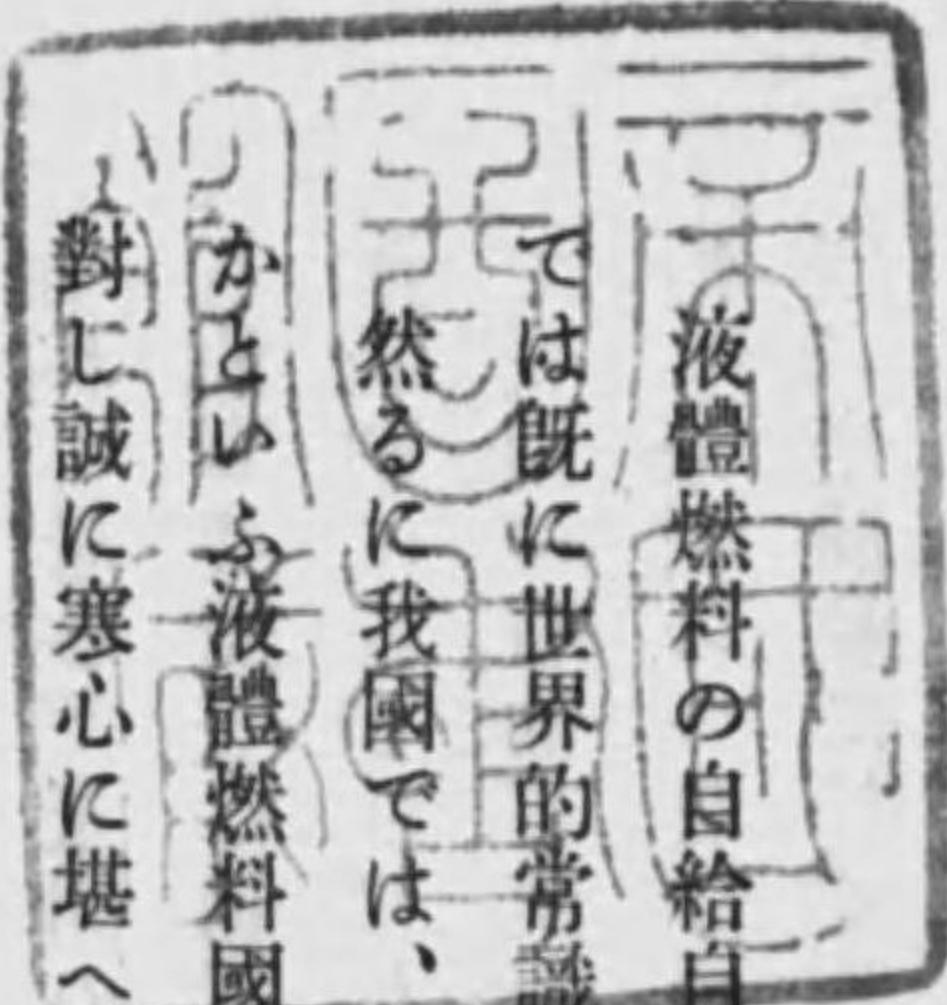
東京市內區中町一丁目五番地  
電話二五〇六

特 254  
381

# 樹てよ液體燃料國策

會員 長谷川 尚一

著者寄贈本



液體燃料の自給自足出來ぬ國家が、國際的生存競争に堪へないといふことは、今日では既に世界的常識になつて居る。  
然るに我國では、液體燃料の自給自足は愚か、如何にして液體燃料を自給自足すかといふ液體燃料國策さへ、未だ樹て々ないといふ現状であつて、今日の重大時局に對し誠に寒心に堪へぬ次第である。

液體燃料樹立の方針は、國內に石油があるか無いかによつて、根本的に變つて來ること勿論である。

米國は世界産油の七割を占めて、全世界の油價を左右して居る。露國、羅馬尼も産油國であるから、盛に石油事業の發達を謀り、國內油田の開發に努力して居る。英佛



獨等は國內に石油がないから、或は殖民地の油田を開發し、或は外國の石油事業に投資し、或は石炭液化其他の代用燃料生産事業を興す等、あらゆる手段を以て液體燃料の自給自足を謀つて居る。

然るに我國は南は臺灣から北は北海道、樺太に亘り、無慮五十億坪の含油地帯に恵まれて居る。米國の油田は其大きさに於て我國の含油地帯と大差がない。然し米國の石油事業資金は約百二十億弗（三百六十億圓）で、約七億石の石油を産出し、聊か生産過剩に苦しみ、石油事業管制油田國有等の手段を取つて産油を制限して居る。翻つて我國の石油事業を見るに、事業資金わずかに一億五千萬圓、一年の産油量貳百萬石、恰も米國の一日分の産油量に過ぎない。然し日米兩國の石油事業資金の大小から見れば、産油量に於て天地雲泥の相違のあるのは當然である。

我國の油田が大きさに於て米國に匹敵しても、質に於て彼に及ばず、到底米國に於けるが如き大量の噴油井の出現を期待し得ないとしても、現に先年秋田黒川に於て、日産一萬石の大油井出現し、其後も日産數千石の油井は枚舉に遑がない、又現に秋田

雄物川、八橋油田は日産三千石の出油を續けて居る事實に徴しても、大に石油事業の發達を謀り、現在の事業資金を五倍十倍して、國內油田を開發すれば、現在に五倍十倍する産油を得て、石油の自給自足に達すること決して不可能でないのである。

即ち我國の液體燃料國策の根本方針は、先以て國內油田の開發に重點を置かねばならぬといふことになるのである。

我國の石油事業が、斯くの如く幼稚の域を脱して居ない理由の内で、一番大きな點を指摘すれば、我國の學者實際家が、國內油田の價值について、傳統的に悲觀的見解を持つて居ることである、その結果一般社會も此等學者實際家の悲觀説を盲信して、我國の石油は見込の無いものとかんがえたことが、我國の石油事業の發達を妨げた最大原因である。

余は此等の學者實際家が、如何なる論據の下に、我國の石油を見込なしと斷定したかを知るに苦しむのである。我國の含油地帯全部に亘つて、實地に地質調査をして見たとか、或は又含油地帯を隈なく試掘して見た結果、此斷案に達したのなれば首肯出

來るが、事實我國では今日迄未だ完全な連絡地質調査の行はれた事なく、又國內油田開發の爲めに役立つほどの試掘は行はれて居ないのである。

我國の石油は見込がないといふ學者實際家の臆測妄斷を排して、余は我國の油田は大に有望にして到る所開發の手を待つて居ると斷言する。而して余の斷言には根據があつて、決して臆測妄斷でないのである。

余は大正元年來苦心研究の結果石油事業の羅針盤ともいふべき連絡地質調査圖を製作した。此調査圖の研究により、余は夙に將來我國の大油田は、平原地方に出現すべきことを唱へて來た。而して一昨年來俄然大油田となり、我國石油史に一新紀元を劃した秋田平原雄物川の油田、越後平原に出現した大口大瓦斯井の如き、何れも余の主張して來た平原油田説を現實に裏書して居るのである。秋田平原雄物川油田出現以來、從來我國の石油事業に悲觀説を唱へた學者實際家が、俄然國內油田有望説に改宗したことは、誠に悦ぶべきことである。

今日世界各國が、一滴の石油も見逃すまいと血眼になつて居る折柄、五十億坪とい

ふ天恵の含油地帯に、手を附けずに捨て、置くといふのは冥加に盡きた話である。これ余が損得の打算を超越して、國內油田の試掘を強行せよと唱ふる所以である。然し損得を顧みない試掘は、民間企業家の能くする所でない、而して國家は絶対に石油を必要とするのであるから、須らく國家自ら損得を度外視して試掘を強行し、以て國內油田を開發すべきである、不幸にして夫れでも石油が出ないときまれば、又其對策を講ずべきである。現在の試掘補助法は既に液體燃料の自給自足に達して居る國の制度を其儘踏襲したものであるから、需要の壹割しか生産しない我國の國情には根本的に適當して居ないのである。

七十議會で可決した十二年度液體燃料豫算を見るに、其の事業資金總計七億二千七百四十四萬圓、此内石炭液化事業費七億圓、國內及北樺太油田開發費二千七百四十四萬圓である。更に此内から北樺太油田開發費二千萬圓を除けば、國內油田開發費は僅に七百四十四萬圓（五ヶ年繼續）に過ぎない。七億圓の石炭液化事業勿論結構であるが、これによりて液體燃料の自給自足が出来ると思ふのは大變な間違である。此石炭

液化事業によれば、七ヶ年後には二百萬噸の重油揮發油が出来る由。然るに我國現在の液體燃料の需要年四百七十萬噸である、之れに七ヶ年後の需要増加量四百九十萬噸を加へて九百六十萬噸となる。供給の方面に於ては、石炭液化により七ヶ年後に得べき二百萬噸と國內産油七十八萬噸（現在の儘と見て）及北樺太の産油増加量三十萬噸と見て、差引七ヶ年後の不足量六百五十二萬噸となる。

産油國たる我國の液體燃料國策に於て、石炭液化事業に重點を置くのは、本末を顛倒せるものであるが、今は本末を論して居られないほど、液體燃料問題の解決が急を要するのである。余の理想の燃料國策としては此際非常時液體燃料公債二十億圓を發行して、内拾四億圓を以て石炭液化事業を、六億圓を以て國內油田を開發することを強要する、而して液體燃料の自給自足に到達する方法は此外にないと確信するのであるが、今や帝國燃料株式會社に關する豫算並に國內油田開發に關する豫算が議會で決定せる以上、余の理想案非常時液體燃料公債二十億圓案の實現は、到底これを望み難きを以て、更に當面應急策として、跛足的液體燃料政策を是正せんが爲めに、帝國燃

料株式會社の石炭液化事業に對應する、國內油田開發促進案を提唱して、液體燃料の自給自足に一步を進めたいと思ふのである。

余の應急對策の大意は、内地臺灣及南樺太の國內全土に亘り、新油田開發の爲めに、七ヶ年間に貳億八千萬圓を支出して試掘を強行する。即ち壹ヶ年四千萬圓、此内四分一即ち壹千萬圓を民間當業者の負擔とし、四分三即ち三千萬圓を政府の負擔とす、而して政府の負擔三千萬圓を四分利公債とすれば、一ヶ年の利子僅に百二十萬圓を以て四千萬圓の試掘が出来て、七ヶ年後の不足量六百五十萬噸は、之れを半減することが出来るのである。

我國は平時に於ても昨年は貳億圓の金貨を石油代金として外國に支拂つて居る、而してこの石油代金は年々四五千萬圓宛増加して行く。今假りに壹ヶ年四千萬圓の公債を發行して、國內油田を開發するとせば、四分利と見て僅に百二十萬圓で、年々増加する四五千萬圓の石油代として金貨の海外に流出するのを喰止める事が出来るのである。一年の遅延は即ち數億圓金貨の海外流出となる、即ち燃料國策の確立、國內油田開

376  
325

發の強行は即時之れを斷行せねばならぬ。

八  
(以印刷代騰寫)

御願ひ

本編は拙著石油國策論の梗概であります、冀くは拙著「石油國策論」を御通讀願はれ、ば幸甚に存じます。現本御入用の方には御申込次第贈呈致します。

長谷川尙一

終

